

令和3年10月15日

第49回衆議院議員総選挙における選挙啓発

標記について、別添のとおり各種媒体等を活用し、関係機関、地方公共団体や（公財）明るい選挙推進協会等と連携を図りながら、投票参加の呼びかけと選挙期日の周知に加え、期日前投票など選挙人に必要な情報の周知を行うほか、投票所等における新型コロナウイルス感染症対策等についても併せて周知啓発をすることとしました。

○選挙啓発のねらい

今回の衆議院議員総選挙は、選挙啓発のイメージキャラクターに「小芝風花」と「田辺誠一」さんの2名を起用し、若年層はもとより、幅広い世代に投票参加を呼びかけ、有権者に親近感を感じてもらうことをねらいとしています。

キャッチコピーは「だから、私は投票する。」を用い、投票参加への呼びかけを図ります。

啓発の内容としては、ポスター、リーフレット、インターネット広告、新聞広告の活用のほか、投票所における感染症対策などのWEBムービーの作成、総務省特設ホームページにおける投票方法、候補者・政党情報等の情報提供等を行い、より多くの有権者に投票いただけるよう努めることとしています。

（別添資料参照）

（連絡先）

総務省自治行政局選挙部管理課

選挙管理官 南雲、係長 中南

Tel : 03-5253-5574 Fax : 03-5253-5575

第49回衆議院議員総選挙における選挙啓発について

ポスター・リーフレット

- 田辺誠一さん、小芝風花さんの2名を起用したポスター・リーフレットを作成し、地方公共団体のほか、大学、専修学校での掲示など効果的に周知。



(ポスター)



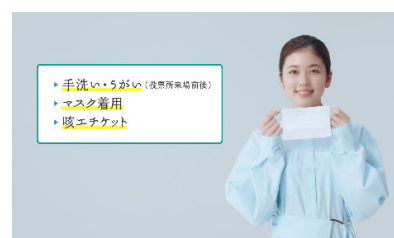
(リーフレット裏面)
※表面はポスター画像

総務省特設ホームページ

- 投票方法、選挙Q & A及び投票所における新型コロナウイルス感染症対策を掲載
- 候補者や政党、最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の情報の掲載ページへリンク
- 田辺誠一さん、小芝風花さんによる「投票日周知」、「期日前投票周知」、「感染症対策」のムービーを掲載



(投票日周知ムービー)



(感染症対策ムービー)

その他

- インターネット広告 (バナー広告、動画広告、SNS広告)、新聞広告
- 音声CD、点字パンフレット
- 地方公共団体の希望に応じて啓発素材 (ポスター、動画のデータなど) を提供し、連携して啓発
- 大学、専修学校等に対してポスター掲示や総務省特設ホームページの紹介などの協力を依頼

【選挙啓発ポスター】

キャッチコピー

だから、私は投票する。



だから、
私は
投票する。

自分のこと。大切な人のこと。
自分や家族のこと。
そして、この国のこと。
その思いが、明日からの原動力になる。

サンプル

投票日

10/31 (日)

期日前投票

10/20(水) ▶ 30(土)

投票日に予定のある方は上記の期間、期日前投票ができます。
最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の期間も同じです。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官
国民審査

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養等されている方 「特別郵便等投票」ができます。

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方 「不在者投票」ができます。

投票の仕方、候補者・政党等の情報は特設サイトでご覧になれます！

田辺誠一さん・小芝風花さんのWEBムービーも公開中！
衆院選2021 総務省 検索
<https://www.soumu.go.jp/2021senkyo/>

投票所では新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。



【選挙啓発リーフレット(裏面)】

※表面はポスター画像と同様

投票は①小選挙区 ②比例代表 ③国民審査の3種類です

① 小選挙区選挙



候補者名

あさぎ色(水色)の投票用紙に
「候補者名」
を記載して投票します。

② 比例代表選挙



政党名

ピンク色の投票用紙に
「政党名」
を記載して投票します。

③ 最高裁判所裁判官国民審査



やめさせた方がよいと思
う裁判官については、
「X」を記載します。

うぐいす色(黄緑色)の投票用紙に印刷された裁判官ごとに、
やめさせた方がよいと思
う裁判官については、「X」を記載し、
やめさせなくてよいと思
う裁判官については、何も記載せず
に投票します。

投票日当日に投票所へ行けない方も投票できます。

期日前投票

投票日の前に期日前投票所で投票することができます。

不在者投票

選挙期間中、他の市区町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、
身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。

※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。
※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



候補者や政党、裁判官の情報がご覧になれます

小選挙区選挙	比例代表選挙	最高裁判所裁判官国民審査
> 選挙区ごとに各候補者の一覧 氏名 候補者届出政党の名称 ウェブサイトアドレス	> 名簿届出政党等の一覧 名称・略称 ウェブサイトアドレス	> 審査に付される 裁判官の氏名
> 選挙区ごとの 選挙公報	> 名簿届出政党等の 選挙公報	> 審査公報
各候補者・名簿届出政党等に関する情報はこちらのサイトから >		審査に付される裁判官に関する情報はこちらのサイトから >



新型コロナウイルス感染症対策について

投票所における感染症対策



アルコール
消毒液の設置



スタッフの
マスク着用



換気の実施



定期的な消毒

有権者の皆様へお願い



マスクのご着用
(咳エチケット)



来場前後の
手洗い・うがい



距離を保つ



持参した鉛筆等の
使用が可能

新型コロナウイルス感染症で、自宅・宿泊療養などをされている方は、特例郵便等投票をご利用いただけます。

※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。
※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



第49回衆議院議員総選挙啓発事業全体計画<R3.10.15現在>

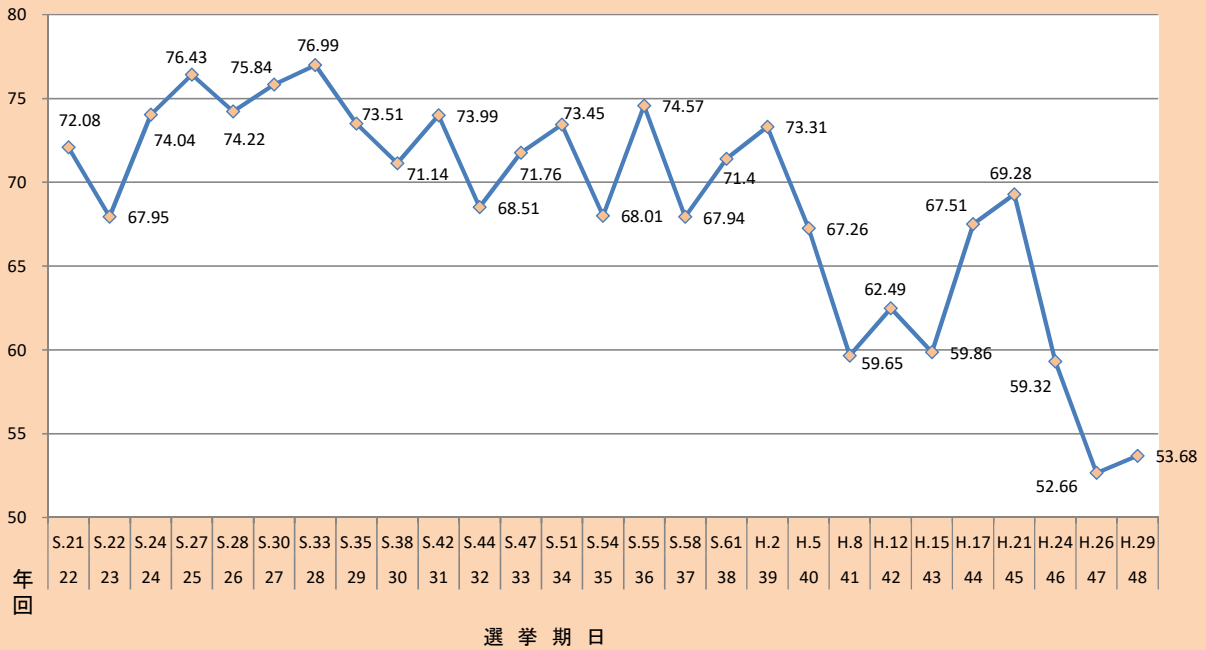
区分	公示日														投票日	内容・数量	実施主体
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
新聞(記事下広告)	●															中央5紙・ブロック3紙・地方42紙 半5段	総務省
ポスター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都道府県、市区町村選管、国公立大学等(B0・B1・B2・A2)	総務省
リーフレット	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都道府県、市区町村選管、国公立大学等	総務省
インターネット	ホームページ	●														衆院選特設ホームページ(PC・スマホ)	総務省
		●														総務省ホームページ	総務省
		●														総務省・都道府県ホームページ(選挙公報掲載)	総務省 地方団体
	SNS	●														総務省公式Twitterアカウント	総務省
	バナー広告		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	Yahoo!JAPAN トップページ・各ページ内バナー(PC・スマホ)、Googleディスプレイネットワーク内バナー(PC・スマホ)	総務省
	SNS広告		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	Twitter 広告ツイート配信(PC・スマホ)	総務省
	動画広告			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	Youtubeにおける動画広告	総務省
	記事広告	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	オリコンによる記事タイアップ広告	総務省
テキスト広告							●	●	●	●	●	●	●	●	読売新聞オンライン、朝日新聞デジタル、産経デジタル	内閣府	
フィラーフィルム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	政見放送空き時間利用(テレビ) 120秒、60秒、30秒、テロップ	総務省	
フィラーテープ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	政見放送空き時間利用(ラジオ) 60秒、30秒	総務省	
点字パンフレット	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都道府県、市区町村選管等	総務省	
音声CD	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	都道府県、市区町村選管等	総務省	
船舶ファクシミリ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	船舶向けファクシミリ放送	総務省	
総務省庁舎広告	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	電光掲示板ほか	総務省	
地方公共団体実施事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	新聞、交通広告、ポスター、チラシ、横断幕、広報誌、総務省提供の啓発素材を活用した啓発等	地方団体	
関係団体との連携事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(公財)明るい選挙推進協会や若者啓発グループとの連携	民間	
民間が行う事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	鉄道会社、百貨店等に対し、投票参加の呼びかけ等を依頼	民間	

※1 本計画については、変更もあり得る。

※2 この他に、外務省において在外選挙に係る啓発を実施予定。

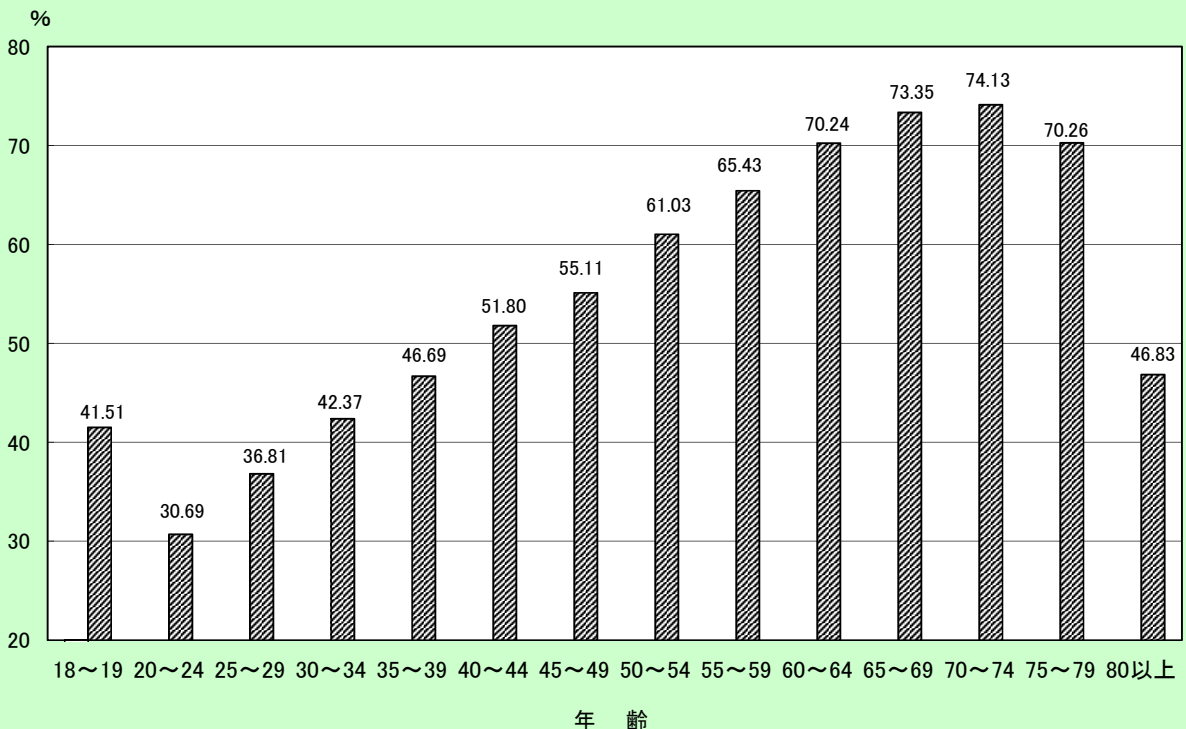
※3 地方公共団体実施事業については、選挙期日、投票方法の周知に加え、小選挙区選挙・比例代表選挙の投票方法の違い及び当選人決定の仕組み、期日前投票のできる期間、場所など投票に必要な情報を周知する予定。

衆議院議員総選挙(大選挙区・中選挙区・小選挙区)における投票率の推移



- 注1 昭和38年は投票時間が2時間延長され、午後8時までであった。
- 注2 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙であった。
- 注3 平成8年より小選挙区比例代表並立制が導入された。
- 注4 平成12年より投票時間が2時間延長になり、午後8時までとなった。
- 注5 平成17年より、期日前投票制度が導入された。
- 注6 平成29年より、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられた。

平成29年10月22日執行衆議院議員総選挙における年齢別投票率



注 全国の投票区の中から標準的な投票率を示す投票区を各都道府県の市区町村から計188投票区を抽出し、その平均を求めたもの。